

令和4年度 第10回吉川区地域協議会次第

日時：令和4年11月24日（木）午後5時30分
場所：吉川コミュニティプラザ 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 会長報告

(2) 委員報告

(3) 事務局報告

- ・上越市吉川ゆったりの郷条例の一部改正について（柿崎区総合事務所）
- ・新市建設計画の変更について
- ・予約型コミュニティバスについて（交通政策課）

4 協議事項

(1) 自主的審議事項

- ・各部会の取組について
- ・地域活性化の方向性について

(2) その他

5 総合事務所からの諸連絡について

- ・「株式会社よしかわ杜氏の郷」の株式譲渡に関する優先交渉先の選定について
- ・主要地方道大潟・高柳線・吉川区川谷地内の地すべりについて
- ・上越市エネルギー価格等高騰支援金について
- ・マイナンバーカードの申請について
- ・上越市（吉川区）地域活動支援事業活動報告会の実施について
- ・令和5年上越市新年祝賀会の開催について

6 そ の 他

- ・次回地域協議会の日程調整 月 日（ ） 時 分から
吉川コミュニティプラザ

7 閉 会

上越市吉川ゆったりの郷条例一部改正について ～「酵素風呂」廃止について～

1. 施設概要

- (1) 施設名称：上越市吉川ゆったりの郷
- (2) 位 置：上越市吉川区長峰 100 番地
- (3) 設 置：平成 9 年 7 月
- (4) 管理形態：指定管理（株ゆったりの郷）

現指定管理期間（令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

- (5) 施設内容：①浴場 ②酵素風呂 ③大広間 ④和室 ⑤マッサージ ⑥リラックスルーム
⑦子どもルーム ⑧食堂 ⑨ゲートボール場 ⑩その他附属施設

2. 施設利用状況

（単位：人）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3
利用者数	—	—	128,323	128,213	135,516	133,354	127,003	74,667	104,657
うち 日帰り入浴	72,363	78,229	77,453	74,473	79,245	78,609	75,085	42,989	31,375
うち 酵素風呂	946	694	697	865	759	792	514	休止	休止

3. 酵素風呂に関する状況

吉川ゆったりの郷における「酵素風呂」は、ヒノキの箱におがくずと野草から抽出した酵素を入れて自然発酵作用で発熱する風呂であり、開業当時は近隣でも珍しく、新陳代謝を促す効果があると多くの利用者があった。

近年利用者は減少し、令和 2 年 4 月の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の一時休館を機に、感染症拡大防止のため、現在まで酵素風呂の営業は行っていない。

4. 酵素風呂に関する今後の方針

感染症対策の観点からも今後の著しい利用者の増加が見込めない状況の中、営業再開には老朽化した浴槽（箱 2 基）の機械設備の補修、更新に多額の費用が必要となっており、今後の維持管理費と利用実態を踏まえ、「酵素風呂」を令和 5 年 4 月 1 日で廃止する。

5. 酵素風呂廃止後の取扱

「酵素風呂」廃止後の施設の用途については未定。今後検討を行っていく。

6. 今後の予定

- 令和 4 年 12 月 吉川区地域協議会に諮問
- 令和 5 年 3 月 市議会 3 月定例会に施設条例の一部改正を提案
- 令和 5 年 4 月 施設条例の一部改正（4 月 1 日設備廃止）

吉川ゆったりの郷「酵素風呂」



浴槽（箱）： 縦 225 cm × 横 120 cm × 高さ 76.5 cm

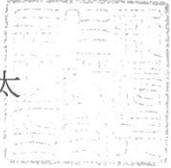


第 10 回吉川区地域協議会
令和 4 年 11 月 24 日
資料 No. 2

上企第 37637-23 号
令和 4 年 11 月 10 日

吉川区地域協議会
会 長 山 岸 晃 一 様

上越市長 中 川 幹 太
(企画政策部企画政策課)



新市建設計画の変更について (通知)

令和 4 年 9 月 22 日付けで答申のあった諮問第 80 号新市建設計画の変更について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

新市建設計画の変更について、計画を変更する手続きを進めることとします。
今後、パブリックコメント、県との法定の協議を経て、令和 5 年上越市議会 3 月定例会に議案を提出する予定です。



上企第 37637-1 号
令和 4 年 11 月 10 日

高田区地域協議会
会長 本城 文夫 様

上越市長 中川 幹 太
(企画政策部企画政策課)



新市建設計画の変更について（通知）

令和 4 年 10 月 14 日付けで答申のあった諮問第 63 号新市建設計画の変更について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

新市建設計画の変更について、計画を変更する手続きを進めることとします。

今後、パブリックコメント、県との法定の協議を経て、令和 5 年上越市議会 3 月定例会に議案を提出する予定です。

なお、附帯意見について、次のとおり回答します。

- 新市建設計画において見込まれている上越地域医療センター病院の改築について、現在の基本計画では令和 3 年度に基本設計を実施し、令和 7 年度に改築完成が予定されていた中、コロナ禍の影響等により大幅に遅れているところですが、現在地での早期の着工及び完成となるよう事業の促進をお願いします。

（回答）

上越地域医療センター病院の改築については、令和 2 年 3 月に「上越地域医療センター病院基本計画」を策定したところ、改築後の収支悪化が見込まれたことから、基本計画の次のステップである基本設計には着手せず、持続的・安定的な病院運営を見通すため、令和 2 年度以降、収支改善に向け各種の取組を鋭意推進してきたものの、現状は道半ばとの認識です。

また、上越地域医療構想調整会議における上越地域全体の今後の医療提供体制の議論についても、上越地域医療センター病院が担うべき役割と、施設整備に大きく関わる、上越地域医療センター病院に受入れが求められる症例や患者数の議論に十分な進捗が見られず、その結果を収支シミュレーションに反映する段階に至っていません。

このような状況下にあることから、今後の具体的なスケジュールについては、収支改

善の取組及び上越地域医療構想調整会議の議論の進捗を図った上で示したいと考えていますが、設備の老朽化は著しく改築を急ぐ必要があるとの認識に変わりはありませんので、現在地での改築に向けて可能な限り早期の基本設計着手を目指してまいります。

各委員からの吉川区の「地域活性化の方向性」提案状況(11月現在)

定型書式部分	①	②	③	④	⑤
構成要素	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 ○ 空き家情報の積極的発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主に大都市部へ発信・広報し、移住希望者を募り、人口増へ繋げ ・ 空き家を整備し、田舎体験への貸し出し。 ○ 耕作放棄地の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地を活用して、吉川区の「木」であるウメを栽培し、実を商品化する。ある程度広範囲で栽培することで、春の開花時には観光名所にもできる。 ・ 耕作放棄地を活用して、吉川区の「花」アジサイを栽培し、アジサイ園を造り観光名所にする。 ○ 若者の定住促進 ○ 史跡・文化財を活用した企画の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 単に見学して廻るだけのものではなく、魅力ある企画を立案・実施する。 ○ 都市の大手スーパーをターゲットにした、地元山菜や野菜・米等の販売。 ○ 廃校校舎・体育館の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡・文化財の説明・案内資料、民話集、方言集、昔の道具類を展示して、歴史民俗資料館とする等 	<p>吉川の豊かな自然、山間地、人情という個性をいかして人口1%の増加(毎年)を目指し(人口1%取り戻し)ます</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 ○ Iターン、Uターン者の受け入れ→地域おこし協力隊との連携・協力 ○ 空き家の活用→新規移住者向けに居住できないか、サロン等として 	<p>吉川の若い人が定住移住したくなる魅力ある環境作りという個性をいかして</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自然が豊かでのびのび暮らせるように ②米野菜そば等自給自足が出来るように ③極端に大きな災害がないように ④地域中で衣食住が完結できるようにします <ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 ○ 一人暮らしの増加で空き家を安値で提供し移住者が入ってくる環境作りを進める。 ○ 企業が増えて若い世代が就職できる環境の整備また安定して暮らせる笑顔あふれる地域作り ○ 子どもを育てやすい環境で子育て支援の手厚い地域。若い世帯が住みたくなるような魅力ある吉川。独自の支援や安全安心に子育てできる地域の整備 ○ いつでもどこでも声を掛け合い安心して暮らせる笑顔あふれる地域。独居や高齢者になっても困らない。大雪が降っても安心な地域 ○ 吉川独自の酒文化、歴史、温泉、観光場所が多くある。また、吉川の名産品を全国にアピールし、そのイベントを増し、人の呼べる吉川区を発信する。 	<p>吉川の歴史と自然環境という個性をいかして郷土に誇りを持ち、人的交流をはかります</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 ○ 区内の地名にまつわる歴史的価値 ○ 素直な子どもたち ○ 集落営農 ○ 庄屋の活用 ○ 公民館分館を利用した地域活動 ○ 小中学生への地域愛教育 ○ 上杉謙信とゆかりの地の拡散 ○ 手厚い子育て支援(市全体で) 	<p>吉川の自然豊かな里山と先人たちの偉業(報恩碑、杜氏の郷)という個性をいかして郷掘り起こしや情報発信を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 ○ 新しい要素は要らない。現在ある資源を生かして新しい視点での長期目標を設定し一歩一歩活性化を進める。

※赤色の文字…各委員から出された共通意見・共通ワード

定型書式部分	<p style="text-align: center;">⑥</p> <p>吉川の自然と歴史という個性をいかして暮らしやすい愛着のある地域づくりを推進します</p>	<p style="text-align: center;">⑦</p> <p>吉川の自然という個性をいかして自然の醍醐味を味わって地域への愛着を育みます</p>	<p style="text-align: center;">⑧</p> <p>吉川区の各観光地で特産施設という個性をいかして、集客・発信します。</p>		
構成要素	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道の駅よしかわ周辺の活性化 ○ 尾神岳周辺の活性化 ○ 各施設関係者と意見交換。自己（各々）どうしたいのか。 		

※赤色の文字…各委員から出された共通意見・共通ワード

名立区における「地域活性化の方向性」

《名立区の地域活性化に向けて》

名立区の豊かな自然と歴史文化を活かし、次代を担う人を育て、地域で支え合う誰もが安心して暮らせるまちを目指していきます。

○構成要素

- | |
|-------------------------------|
| ・ 地域固有の資源（山・川・海 ほか）を活用した地域の振興 |
| ・ 歴史・文化の継承、平和を願う活動の継続・発展 |
| ・ 次代の名立区を担う人材の育成 |
| ・ 若い世代も一緒になったまちづくりの取組 |
| ・ いつまでも安心して暮らすことのできる福祉の充実 |
| ・ 地域全体での支え合いの推進 |

頸城区における「地域活性化の方向性」

《頸城区の地域活性化に向けて》

頸城区の豊かな自然や歴史・文化の資産を活かし、花と緑にあふれ、誰もが楽しく暮らせる「住みたい、訪れたいまち」を目指します。

○構成要素

① 大池・小池を活かした観光

② くびきのお宝（レールパーク、館）の活用

③ 季節の花が咲く通学路、ポケットパークの整備

④ 外国人の交流とファーマーズマーケット（買い物難民対策等）
の企画

⑤ 情報発信、子どもが楽しむ場の創出

牧区における「地域活性化の方向性」

《牧区の地域活性化に向けて》

牧区の豊かな自然がもたらす多様な資源をいかして、
活力と魅力あふれる牧づくりを目指します。

○構成要素

・ おいしい水の恵みのPR（米、農産物、どぶろく 他）
・ 豊富にある山の食材の活用（ウド、ぜんまい、ヨモギ 他）
・ 樹木を活用した特産品の企画（メープルシロップ 他）
・ 四季折々に合わせたイベントの開催（灯の回廊、山里コンサート 他）
・ 子どもから高齢者までが生きがいを持って暮らすことの推進
・ 大自然の中の宿泊施設、公共施設の利用促進 （花の植栽、深山荘、歴史民俗資料館 他）

板倉区における「地域活性化の方向性」

《板倉区の地域活性化に向けて》

板倉区の豊かな自然や文化、長い歴史をいかして、そこで暮らす人が誇りや愛着をもち、訪れる人が楽しめる地域づくりを目指します。

○構成要素

・ 米や蕎麦などの農作物の美味しさや魅力の発信
・ 豊かな自然環境や歴史文化をいかした企画
・ 美しい景観や里山風景を守る
・ 子どもたちに板倉を愛する心を育てる
・ 冬期間の安心安全な暮らしの推進
・ 「板倉に住みたい」「板倉に住み続けたい」と思えるような、地域づくり

【第3報】主要地方道大湊高柳線・吉川区川谷地内の地すべりについて（令和4年3月16日発生）

令和4年11月7日

これまでの地すべり観測の結果、来春まで調査・観測を継続します。

■ 経過と予定

令和4年	<p>【これまでの経過】</p> <p>3月16日 ・地すべり発生</p> <p>4月25日 ・第1回地元説明会（川谷分館）</p> <p>5月上旬 ・地質調査着手</p> <p>7月 ・地すべり観測（地すべりの動き、地下水位の変動）開始 計7箇所</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>この間、まとまった降雨が無かったため、十分な観測データが得られず。</p> </div> <p>10月上旬 ・観測状況より、『来春まで観測継続』決定</p> <p>・地すべり観測継続</p>	<p>【歩行者の通行確保】</p>  <p>7/26 仮設通路設置</p> <p>↑ 通行可能 ↓</p> <p>11月中旬 仮設通路撤去（予定）</p>
	令和5年	<p>【今後の予定】</p> <p>3月 調査及び観測データの取りまとめ</p> <p>4月 地すべり対策、雪崩対策</p> <p>5月 および道路の復旧方法を 災害復旧の内容を</p> <p>6月 総合的に検討 国と事前協議</p> <p>7月</p> <p>8月 災害復旧事業の申請(国による現地調査あり)</p> <p>10月以降 ●工事着手は令和5年秋頃の見込み</p> <p>現時点では、工法や工程は決まっていますが、工事着手後は2年程度で車両が通行できるよう目指します。</p>

■ 地質調査結果の概要

<p>1. 地すべりの要因</p> <p>●令和3年度冬の多量※の雪解け水が地下にしみ込み、地下水位が上昇し、地盤が動きやすくなったため。</p> <p>※地すべり発生直前3週間の雪解け水の総量約600mm（雪を雨に換算）</p> <p>2. 地すべり規模</p> <p>斜面長約170m 幅最大約55m</p> <p>深さ約8～15m</p>	<p>3. 地すべり観測による考察結果（令和4年10月時点）</p> <p>まとまった降雨が無く、地下水位は低い状態にある。</p> <p>このため</p> <p>●雪解けの頃の地下水位が再現されないため、データが不足し地すべり解析ができない。</p> <p>●地すべりの動きが収まったかどうか確認できない。</p>
--	---



◇地域の皆様には長期にわたり大変なご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。



お問い合わせ先

新潟県 上越地域振興局 地域整備部 維持管理課
〒943-8551 上越市本城町5番6号

電話025-526-9513 E-mail ngt111950@pref.niigata.lg.jp

令和4年11月24日受付開始

上越市エネルギー価格等高騰支援金

昨今のエネルギー価格や物価の高騰の影響を受けている中小事業者、農林水産事業者等を対象に、令和3年度の光熱水費、燃料費及び原材料費の支払実績に応じて最大30万円を給付します。

制度概要

【1】給付要件

現に継続して事業・営業を行っている(※)市内に事業所を有する中小企業、個人事業主、公益法人、農林水産事業者等で支援金給付後も事業を継続する意思がある者

(※)「事業・営業を行っている」とは、令和3年度の確定申告をし、その確定申告書上の「売上(収入)金額」(農林水産事業者にあつては「販売金額」)が1円を超えるものをいう

【2】支援金の額の算定方法

- 令和3年度の確定申告書(法人にあつては、事業年度の最後の月が令和4年9月以前である直近事業年度の決算書)に記載されている光熱水費、燃料費及び原材料費の合計額の15%に相当する額
- ただし、(1)で算定した額が、下記の表において該当する額を上回る場合は、表中の額を上限額とする。

令和3年度の確定申告書又は決算書における売上(収入)金額	支援金の上限額
1,000万円未満	5万円
1,000万円以上 5,000万円未満	10万円
5,000万円以上 1億円未満	20万円
1億円以上	30万円

【3】申請期限

令和5年2月28日(火)消印有効

制度の詳細・お問合せ

申請書類・詳細等は市HPをご確認ください。
申請書類は、各区総合事務所でもお渡しすることができます。

お問合せ先：上越市エネルギー価格等高騰支援金コールセンター

電話：025-522-6233

吉川区総合事務所(総務・地域振興グループ)

電話：025-548-2311(内線141、144)



申請書類・詳細
(市ホームページ11/24開設)

※コールセンターは、11月24日(木)の午前9時からの開設となります。

吉川区地域活動支援事業活動報告会 開催要領（案）

【開催趣旨】

令和4年度地域活動支援事業を活用した団体等の事業の実施状況や成果を発表する機会を設け、地域活動への理解と区内の自発的・自主的な活動の推進につなげる。

1. 主催 吉川区地域協議会（上越市）
2. 開催日 令和5年2月25日（土）午前10時～（予定）

・開 会	3分
・（仮称）地域独自の予算について （地域活動支援事業の終了について）	5分
・各団体発表：7分×8事業	56分
・全体質疑	15分
・閉 会	2分

計：81分（1時間21分）
10時～11時21分

3. 会場 吉川コミュニティプラザ
4. 内容
 - ・令和5年度（仮称）地域独自の予算の説明
（地域活動支援事業の終了について）
 - ・令和4年度地域活動支援事業活動報告（実施団体から）
5. 参加周知方法
 - ・各町内会ほか各団体へ開催案内を配布（1月）
 - ・防災無線による放送